

Ⅱ 転機に立つ労働経済 ―長期的にみた問題点―

4 勤労者意識と福祉問題

わが国の勤労者の生活は,昭和30年代からの急速な経済発展によって著しい改善をみてきたが,その過程で勤労者の意識には大きな変化が生じている。生活水準の向上や都市的生活の普及に伴って勤労者の要求はしだいに多様化するとともに,より豊かな生活や精神面の充足が求められるなど欲求の高度化が進行している。

このような生活意識の変化は勤労者の仕事に対する意識の変化とも密接に関連しており,賃金,労働時間などの労働条件の改善にとどまらず,いわゆる働きがいの実現が勤労者の福祉充実のための重要な要素になりつつある。

しかし,生活改善テンポの相違とライフサイクル的な条件を反映して,若年層では働きがいと余暇,中高年層では住宅や老後保障など福祉指向は多様化している。

II 転機に立つ労働経済—長期的にみた問題点—

4 勤労者意識と福祉問題

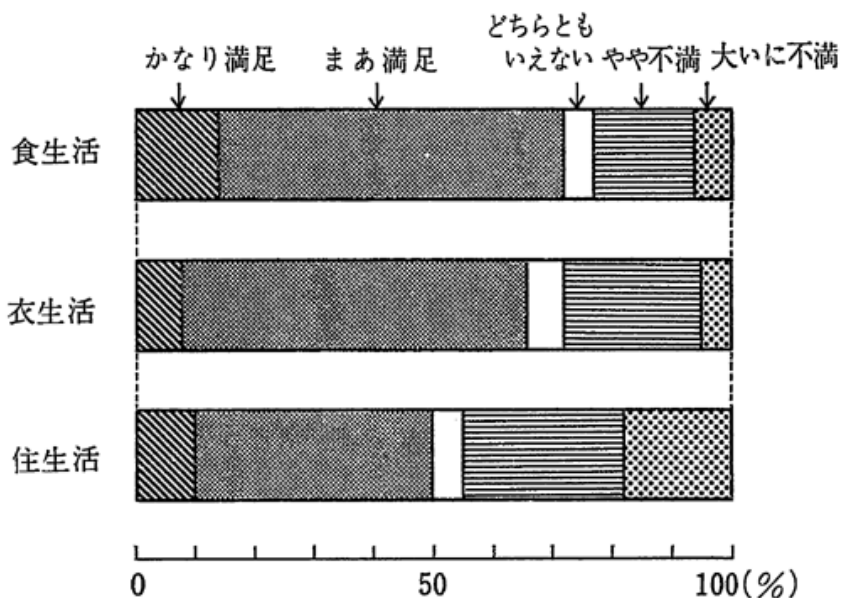
(1) 勤労者意識の変化

1) 欲求の多様化,高度化

勤労者の生活は,ここ10年ほどの間に消費水準が1.6倍になるなど着実に改善され,基礎的な生活面である衣食住生活に対する勤労者の満足度をみると,現在では住生活については遅れがみられるが,概して基礎的な生活面の満足度はかなり高く,衣食については満足する者が全体の7割前後になっている(第100図)。総理府の「国民生活に関する世論調査」によると,生活程度を上,中,下に分けて考える場合,自分の生活が中の中以上と考える層が35年の45%から46年には64%に増加している。しかし,このような中流意識の拡大の下で生活改善の評価は必ずしも高まっているとはいえない。「前年に比べて暮らし向きが楽になった」とするものの割合は35,36年頃には15%前後であったが,その後やや減少して46年でも12%にすぎず,一方「暮らし向きが苦しくなった」とするものは30年代末から40年代初にかけての物価上昇期における高まりを別にしても長期的にみてやや増加気味であり,46年においても25%と「楽になった」とするものを上回っている(第101図)。このような生活改善の評価の変化は,消費欲求が消費生活の改善を上回るテンポで急速に膨張したことを裏付けている。

第100図 衣食住生活の満足度

第 100 図 衣食住生活の満足度



資料出所 労働省「勤労者生活意識調査」(46年12月)

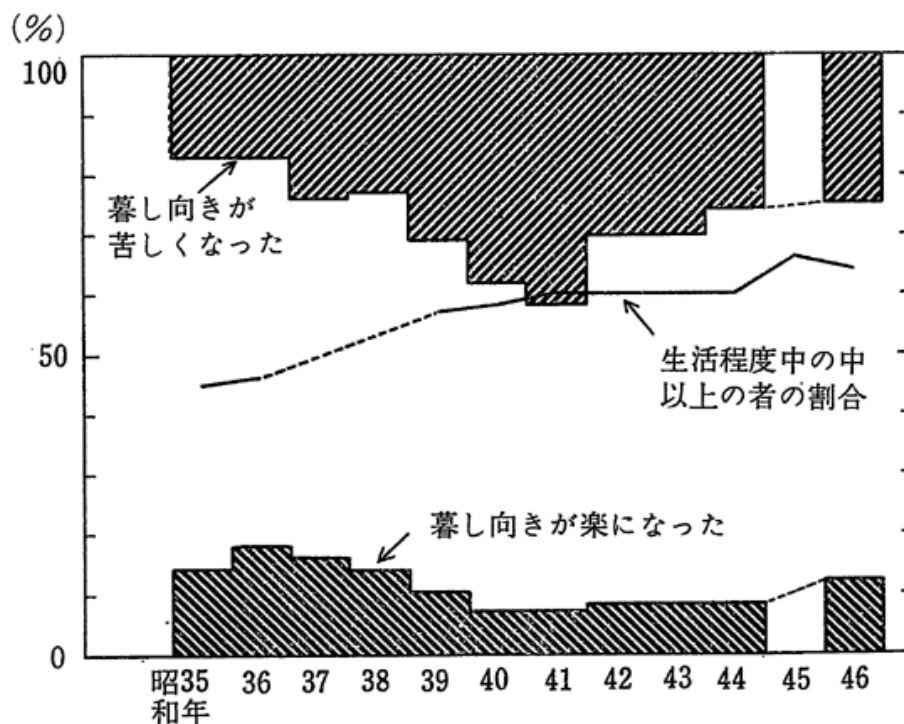
(注) 1) 回答数を100とする構成比

2) 「どちらともいえない」には無回答を含む。

また,前掲の総理府調査によって現在の消費生活の満足状態と今後特に力を入れたい生活面とを対比してみると,国民の欲求が衣食生活の満足から住生活の充実,余暇,レジャー生活の改善へと高度化してきているのがみられる(第102図)。しかし,この場合たとえば食生活に満足しながら,なお今後力を入れたい生活面として食生活をあげるなど同じ生活面に力を入れたいとするものが各面に共通してかなりあることが注目される。これは日常的基礎的食生活に満足した段階で,レジャー的食生活への高度の欲求が生まれていることなどを反映したもので,欲求の高度化,多様化の一つのあらわれ方といえよう。

第101図 中流意識と暮らし向き

第 101 図 中流意識と暮らし向き



資料出所 総理府広報室「国民生活に関する世論調査」

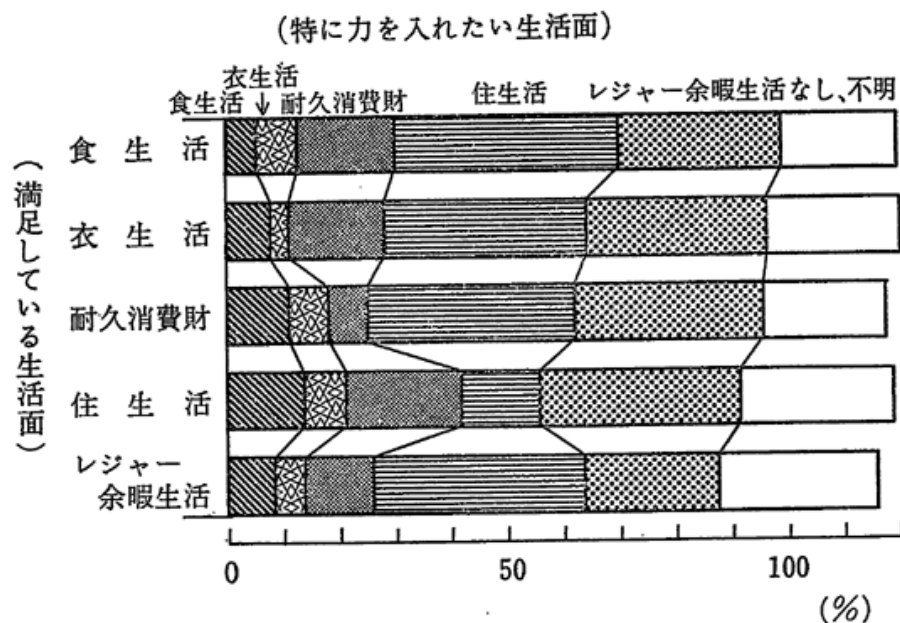
(注) 1) 各年1月の数字である。

2) 暮らし向きは「前年に比べて楽になったか」どうかを示す。

ところで勤労者にとっては、衣食住などの消費面の家庭生活と並んで生活時間のかなりの部分を占める職場生活の面もあわせて生活意識を考える必要がある。労働省の「勤労者生活意識調査」によると、勤労者の職場の内外を通じてみた生活の総合的満足度は「かなり満足」が3%「まあ満足」が37%であるのに対し「大いに不満」が12%、「やや不満」が41%と不満層の割合が上回っている。このような生活意識には、基礎的な消費生活のほかに、職場における仕事の内容、労働条件、人間関係などの状況や貯蓄、娯楽、レジャー等生活のゆとりの程度など種々の要因が影響していると考えられる。

第102図 特に力を入れたい生活面

第102図 特に力を入りたい生活面



資料出所 総理府広報室「国民生活に関する世論調査」(46年1月)

(注) 1) 重複回答であるため合計は100にならない。

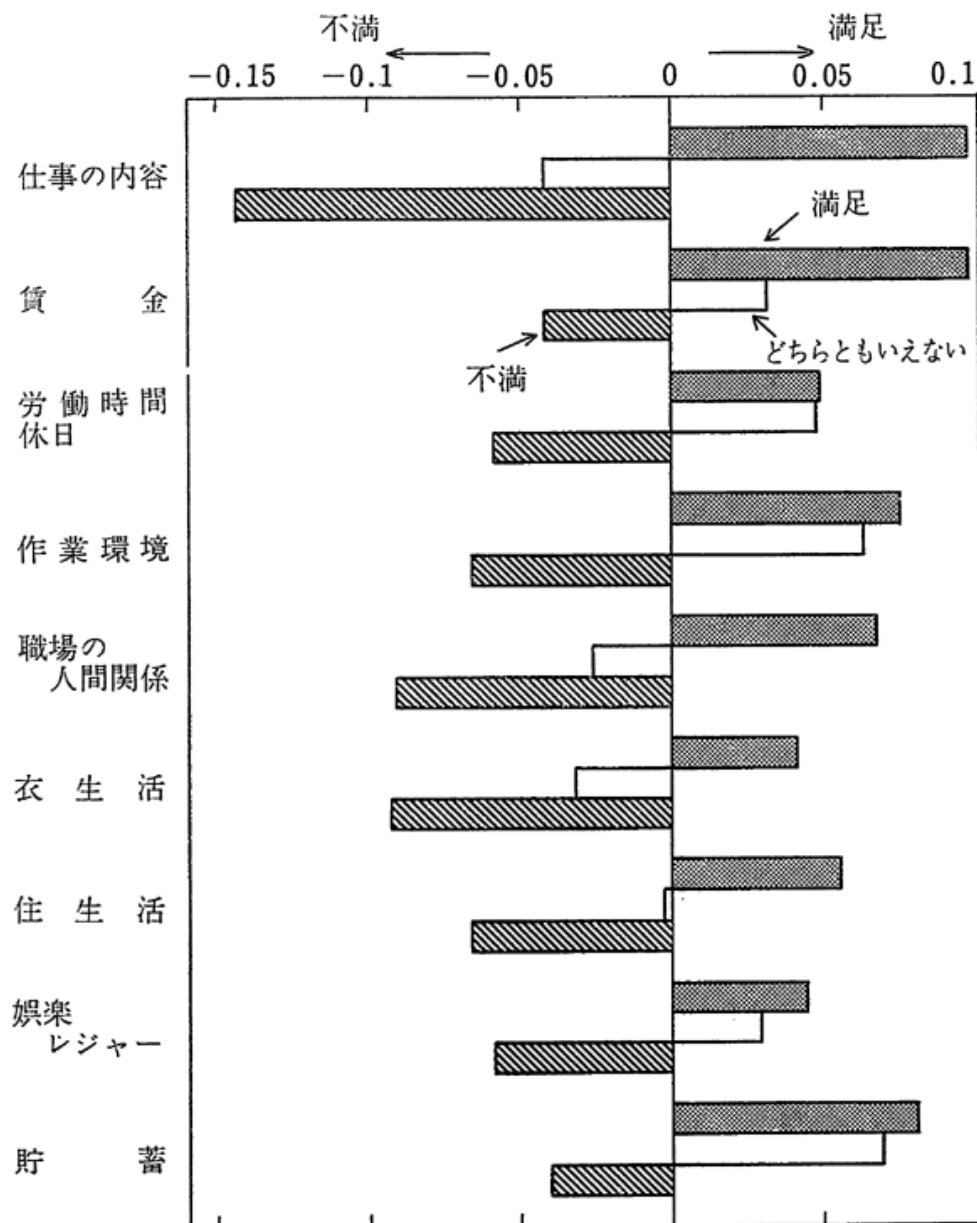
2) 各生活面に満足している者の数を100とし、特に力を入
れたい生活面のそれぞれに回答した者の割合を示した。

勤労者の総合的な満足度を各分野の満足度で説明する数量化分析の手法によってみると、仕事の内容、賃金、貯蓄に満足することが総合的な満足度を高める方向に強く作用する一方、仕事の内容、職場の人間関係などの不満が総合的な満足度を引き下げるよう
にかなり大きく働いていることがわかる(第103図)。総合的な満足度を規定する要因の強さとしては、仕事の内容が総合的な満足度
を引き上げる方にも引き下げる方にも最も強く働いているが、同時に賃金、労働時間などの労働条件、職場環境などがそれぞれか
なりの影響力をもち、また、職場外の生活においても基礎的な消費生活に比べて娯楽、レジャー、貯蓄なども総合的な満足度に対して
大きな差はなく、影響を与えている。賃金、貯蓄などの生活の基礎的条件である所得資産の満足、不満については、総合的な満足度を
低める方向より、高める方向により強く働いているのに対し、仕事の内容に対する満足、不満は総合的な満足度を引き下げる方向に
より強く働いていることに示されるように、勤労者がより高度の段階での意識をもちはじめていることがわかる。つまり、所得
資産など生活の基礎的条件の充足だけでは、勤労者の生活に対する不満が生ずることに対する解決となりにくいことを示唆し
ている。また、勤労者の生活の重要な部面である職場生活についてみても賃金など基礎的条件の充足だけでは十分でないこと
がわかる。

前掲の「勤労者生活意識調査」によれば勤労者が職場生活に満足し、勤続したいとする状態にある場合の理由をみると、賃金そ
の他の労働条件よりも仕事の内容の満足度の方がより強く働き、また不満が高まって転職しようとする際の理由をみてもこれ
また仕事とその他の労働条件よりもはるかに強く影響していることがわかる(第104図)。たとえば賃金、労働時間などの労働条
件に大いに不満であっても転職しようとするものは10人に1人程度であるが、仕事の内容に大いに不満である場合は5人に1
人が転職しようと思いつめて考えている。

第103図 生活の総合的な満足度を規定する要因

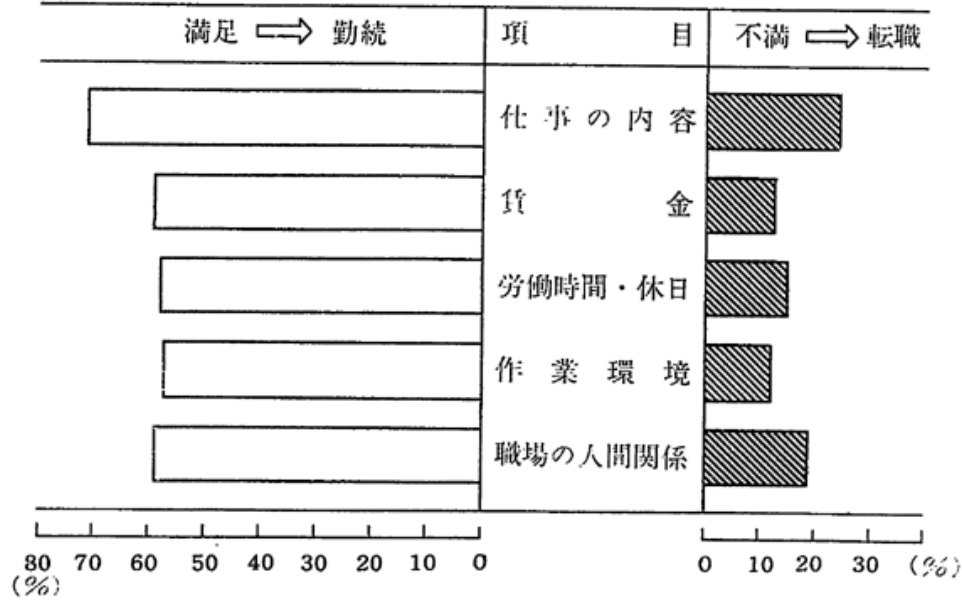
第103図 生活の総合的満足度を規定する要因



- (注) 1) 労働省「勤労者生活意識調査」(10%特別集計)により作成
 2) 相関比=0.3407
 3) 数量化理論第2類により計算, 計算内容については参考資料6参照。

第104図 勤続, 転職を考える場合の理由としての満足度

第 104 図 勤続・転職を考える場合の理由としての満足度



資料出所 労働省「勤労者生活意識調査」

- (注) 1) 満足は「かなり満足」、不満は「大いに不満」とするもの、また勤続は「将来もずっと（定年まで）今の会社に勤めたい」、転職は「近い将来転職を考えている」とするものである。
- 2) グラフはたとえば仕事の内容に満足である者の71%が勤続を希望し、また仕事の内容に不満である者の24%が転職を考えていることを示す。

Ⅱ 転機に立つ労働経済 ―長期的にみた問題点―

4 勤労者意識と福祉問題

(1) 勤労者意識の変化

2) 生活態度と仕事意識の変化

生活面の欲求の多様化,高度化は,勤労者の生活態度ないし生活に対する考え方と関連している。勤労者の生活態度は,これまでは,仕事中心型ないし勤勉型というべきものが多数を占めていたが,最近では仕事を重視する方で家庭や趣味,レジャーを生活の主な目標とする者が増加している。

勤労者の意識に関する総理府の調査では,現在の生活の中で「非常に」または「かなり」仕事に重きをおいている者をあわせると,16～29歳の若年層で56%,30～49歳の中高年層で77%に達してゐる。しかし同時に家庭生活に重きをおく者が30～49歳層で64%に達しており,仕事と家庭は勤労者の生活面では必ずしも相対立するものではないことを示している。経済審議会労働力専門委員会報告によっても,ブルーカラー労働者の意識としていけば生活中心型が8%,仕事中心型が9%で,83%と圧倒的多数が仕事,生活両立型であるとされている。

もちろん,こうした仕事と生活に関する態度は,勤労者のライフサイクルの変化に応じてそのパターンが変化していくものであることはいうまでもない。労働省の「勤労者生活意識調査」によると,勤労者が一番生きがいを感じるときは,全体としては「仕事に打ちこんでいるとき」が37%,「家庭でだんらんしているとき」が21%,「余暇活動をしているとき」が21%の割合になっているが,年齢層別にみると,若年層では余暇,中年層では仕事が中心になっており,さらに年齢が高まると家庭のウェイトが増大していく形がみられる(第105図)。勤労者の生活態度はこのようなパターンを描きながらしだいに変化しているものと考えられる。

こうした生活態度の変化に関連して仕事そのものに対する考え方にも変化があらわれている。最近では「仕事は人間の義務」あるいは「仕事は食うための道具」という考え方をもつ者が減少し,「仕事は仕事,遊びは遊び」と割り切る考え方や「仕事は好きだが休養も必要」とする者が増加している。

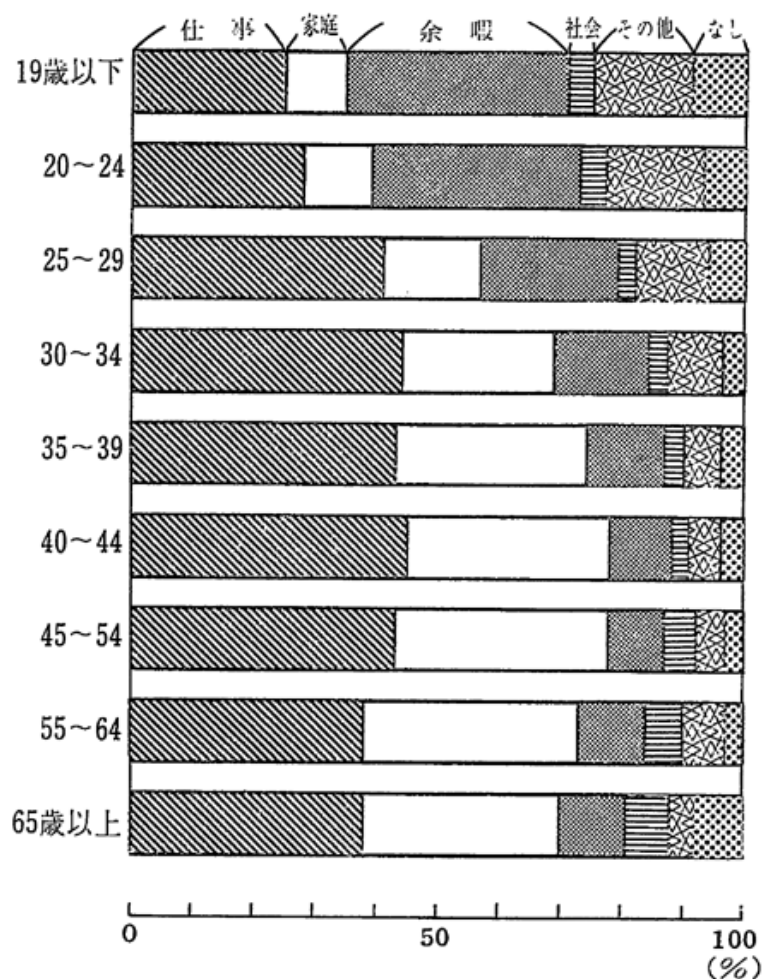
これは仕事が社会への参加,生活そのものであると同時に,それによって全生活を支えるという基礎的な段階から,仕事以外の生活にも関心をもつという余裕ある段階に移行してきていることを反映したものである。

勤労者は,仕事以外の側面で,豊かな生活を享受したいという欲求を強めていると同時に仕事そのものについても,単に労働の苦痛を忍受するというにとどまらず,自分の技能,能力が生かせる仕事,性格にあった仕事を求める動きと対応したより高次元の欲求としての仕事のやりがい,働きがいを求める方向に向っていることがわかる。「勤労者生活意識調査」によれば,就職する際の理由として「仕事」「能力」をあげるものが,男子の場合では34%で「会社の将来性」33%をも僅かながらも上回っている。

しかし,勤労者の仕事に対する考え方をみると,仕事が世の中に役立つとするものが全体の半数程度を占めている反面,精神的疲労を訴えるものが66%と肉体的疲労を訴えるものの42%に比べてきわめて多いこと,仕事が単調であるとするもの,技能能力が生かせていないなどの不満をもつ者が20%をこえていることは注目される(第106図)。とくに若年層では仕事の不満が強く,20～24歳層では仕事に技能,能力が生かせていないとするものが28%「仕事が単調である」とするものが37%と他の年齢層に比べるとかなり高い。

第105図 年齢別にみた「生きがい」

第105図 年齢別にみた「生きがい」



資料出所 労働省「勤労者生活意識調査」(46年12月)

(注) 1) 回答数を100とする構成比

2) 「生きがい」を一番感じるときは何かという質問に対する回答。

3) 仕事は「仕事に打ちこんでいるときや仕事で人に認められたとき」

家庭は「家庭でだんらんしているとき」

余暇は「趣味・娯楽や文化・教養など余暇活動で時間を過しているとき」

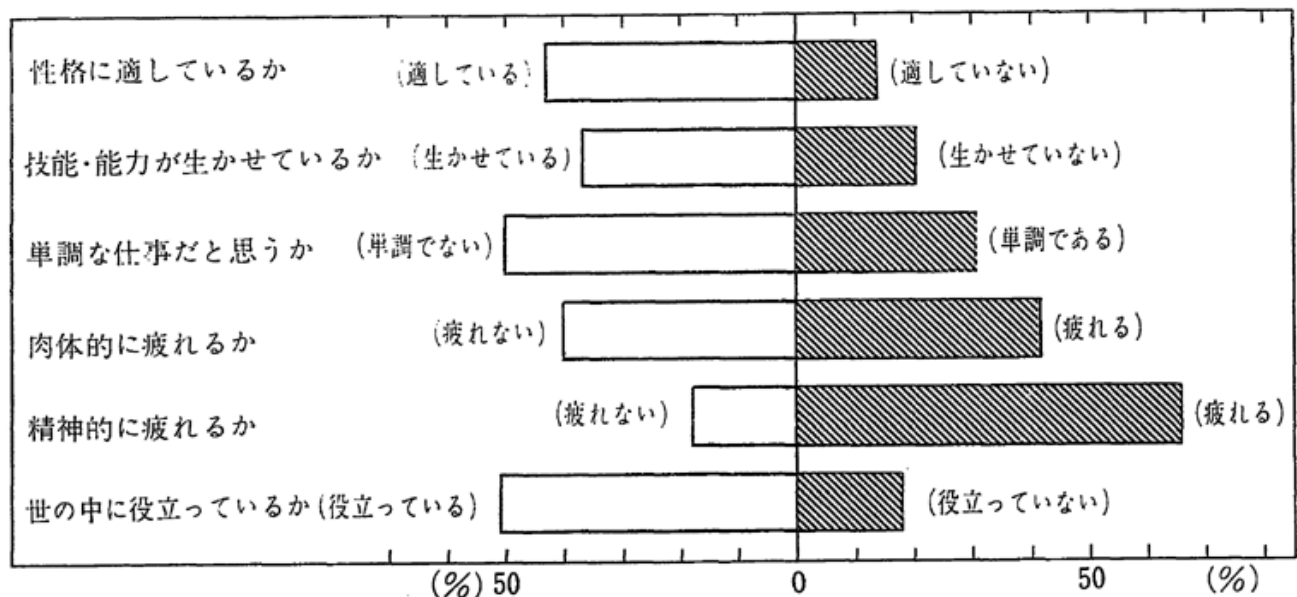
社会は「仕事以外のことで社会のために役立つことをしているとき」

その他は「その他」および無回答

なしは「生きがいを感じることはない」

第106図 仕事に対する意識

第106図 仕事に対する意識



資料出所 労働省「勤労者生活意識調査」

(注) 1) 回答者数を100とする構成比を示す。

2) 「どちらともいえない」無回答は図示していないため、合計は100にならない。

このような状況を考慮すると、職場生活の面では単に労働条件を改善するのみでなく、仕事そのものあるいは人間関係、労使コミュニケーションを含めた職場環境の改善の重要性が増してきているものといえよう。

事実「働いていくうえで実現してもらいたいもの」として、勤労者が希望している問題として2つまでの希望項目を問う質問に対する回答として賃金(33%)、労働時間短縮(21%)が中心となっているとはいえ、「能力、性格に適した就業機会の確保」「知識技能の向上の条件整備」など仕事に関するものが合せて16%と多い。しかも若年層ではこの傾向が著しく、実現を希望する項目として賃金32%、労働時間26%に対し、仕事関係が19%とかなり接近している。若年層が仕事について不満を感じる場合、この不満を転職などの手段で解消するのではなく、能力、性格に適した仕事の機会や、知識技能の向上の条件整備について解決して欲しいと積極的に期待している点が注目される。

また、生産性労使会議の調べによれば、労使コミュニケーションの効果として生産性の向上をあげる企業の割合が多い(38.5%)が、これについて、モラルの高揚(26.6%)、主体性自主性の確立(11.4%)をあげる企業が多い。とくに5,000人以上の大企業ではモラルの高揚をあげるものは30.2%と生産性の向上(32.1%)にほぼ匹敵する。これは、単調労働の多い大企業の労働者の意識のあり方に関して労使コミュニケーションの重要性を示唆するものであろう。

II 転機に立つ労働経済—長期的にみた問題点—

4 勤労者意識と福祉問題

(2) 意識変化の背景

生活水準の向上とこれに伴う勤労者意識の変化には経済の発展による所得水準の上昇とその平準化、就業機会の増大、学歴構造の高度化などが著しく進んだこと、都市的生活の普及、欲求選択範囲の拡大がみられたことなどさまざまな条件の変化が背景となっている。

第1は経済の高度成長、労働力不足の下で賃金上昇が急速に強まり、また賃金の格差が縮小するなど所得の平準化傾向が進んだことである。

「毎月勤労統計」でみた賃金水準は35～45年に3.1倍に高まり、消費者物価上昇の影響を除いた実質賃金でもこの間に1.8倍の上昇になっている。

賃金上昇を賃金階級別分布の観点からみると、賃金の低い層ほど伸びが大きく、賃金分布は高額化へのシフトを続けているが、年齢別にも上昇の度合いは年齢が低い層ほど高率で、中高年層は相対的に所得改善のテンポが遅い。

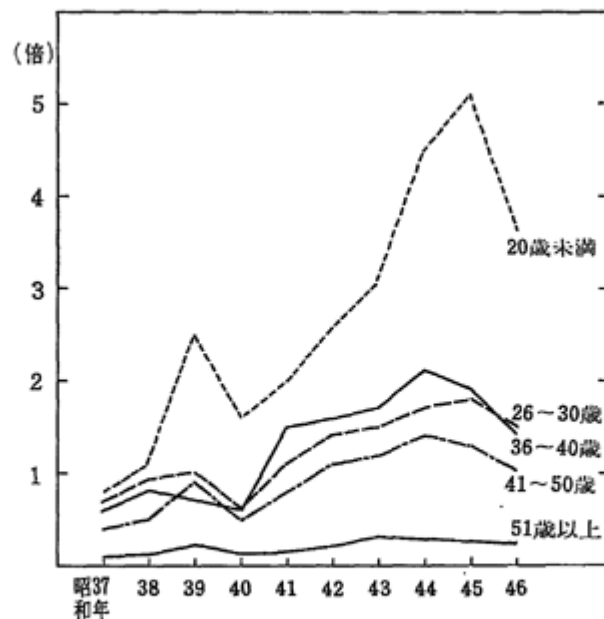
また、規模別賃金格差は、40年代に入ってからその縮小がやや停滞気味に推移しているが、若年層については、ほとんど解消し、中高年長勤続者を除いてみれば、規模別格差はかなり小さくなっている。賃金の平準化が若年層中心に進んでいる(既出第61図)ことは、これらの層の賃金への不満を緩和させる方向に働いているといえよう。

勤労者の賃金引上げを望む理由を「勤労者生活意識調査」によってみると若年層では「レジャー」、中年層では「住生活の充実」、高年層では「老後の生活安定」などにそれぞれ集中するなどライフサイクル的な条件を反映しつつ相違を示しており、また所得階層別にみると高所得層になるにつれて基礎的生活充足から高度な欲求へと移っている。所得の改善は、そのテンポが年齢階層間で異なることも併せ考えると今後一層欲求の多様化を進めることになるだろう。

第2は就業機会の増大と学歴構造の高度化である。高度経済成長の過程で勤労者の就業機会は著しく増大し、40年代に入って労働市場の需給関係が全体として不足に転ずる中で就業機会の改善は著しく進んだ。とくに、新規学卒者については、労働力需要が集中するとともに進学率の上昇等による供給の減少が加わって求人倍率が年年上昇した。しかし、高年層については若年層とは対照的にいぜん求職超過が続いており(第107図)、就業不安定、生活不安などに影響するところが大きいと思われる。新規学卒者の不足が強まると同時に進学率の上昇による学歴構成が変化していることの影響も大きい。最近では、中学卒は38年に、高校卒は43年にそれぞれ就職者数がピークに達し、その後は減少を続けており、新規学卒者に占める中学卒業者のウェイトは年年低下して40年からは、高校卒業者が中心になるとともに、最近では大学、短大卒が増加して中学卒を上回るウェイトに高まっている。

第107図 年齢別求人倍率の推移

第107図 年齢別求人倍率の推移



資料出所 労働省「年齢別求職求人就職状況調査」(各年10月)

(注) 1) 求人倍率は有効求職に対する有効求人割合

2) 37年および38年の年齢区分は25～29歳, 35～39歳, 40～49歳である。

企業の労働者構成も、次第に高学歴化を進めており、規模別には大規模ほど高学歴者が多いことに変わりはないが、高学歴化は中小企業でも大企業とほぼ同じテンポで進んでいる。このように学歴構成が全般に高まっていることは、高卒者がブルーカラー化する傾向を進めること、高学歴者が管理者として昇進する可能性を減少させることなどによってこれらの層の意識に影響を及ぼすなど、勤労者全体の意識動向にも影響を及ぼしていると考えられる。

「勤労者生活意識調査」によれば大企業の25歳未満の若年層の場合、ホワイトカラーでは仕事に満足するものが53%で不満とするもの(38%)を上回っているが、ブルーカラーについては逆に不満とするものが46%で満足するもの(41%)を上回っている。

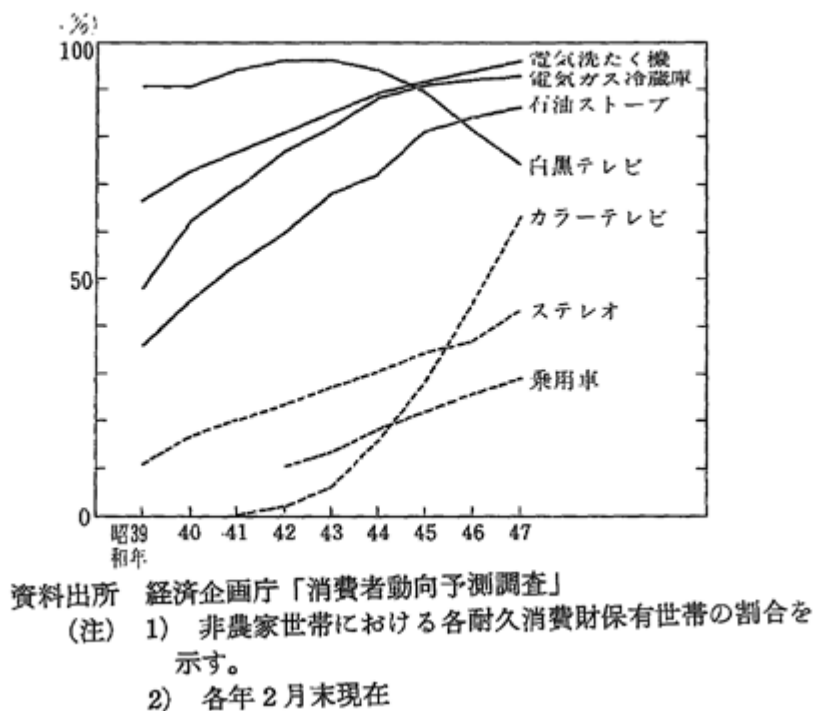
第3は都市的生活の普及と欲求選択範囲の拡大である。

勤労者の消費生活面では、都市化の進行、都市人口の増加などに伴って都市的生活が普及してきた。衣食住の洋風化が進み、耐久消費財の普及率が一段と高まるとともに、レジャー関連支出も著しく増加している。耐久消費財は著しく普及が進み、40年代に入ってからカラーテレビ、乗用車などへ普及の中心が変ってきている(第108図)。耐久消費財の普及はその初期の段階では新しい製品に対する高度な欲求と結びつくが、普及の度が高まるにつれて生活の必需品としての意識が強まり、購入が遅れている層の生活不満に結びついていくと思われる。

消費生活面では、レジャー支出の増加していることも一つの特徴であるが、「家計調査」によってレジャー関連支出を、耐久消費財(ラジオ、テレビ、カメラ、ピアノなど)、読書、鑑賞、娯楽、旅行、スポーツその他の観覧、月謝および交際に分けて推計してみると、38～45年には、娯楽費、旅行費など3倍近い伸びを示したものがあり、全体としての伸びも2.1倍と消費支出の伸び(2倍)を上回っている。

第108図 耐久消費財の普及率

第108図 耐久消費財の普及率



以上のような生活面の変化は、勤労者の欲求選択範囲が拡大してきていることと関連しており、それが新しい欲求や反作用としての不満を生みだすことによって勤労者の意識の多様化に結びついている。

第4は、生活環境面の遅れである。

所得や消費の改善に比べて生活環境面の改善は遅れており、さらに都市の過密化、公害の発生などにより新たな環境問題が発生し、改善が妨げられている。

住宅保有状況をみると全国勤労者世帯の持家比率は停滞気味に推移しているほか、新設住宅1戸当り床面積をみると、全国では35年の59m²から45年の68m²に15%程度増加しているものの、東京は6%、大阪は13%と大都市地域での伸びは小さい。住宅の狭あい、老朽化などに悩む住宅困窮世帯がなおかなりあることを考え合わせると都市中心に住生活の改善が遅れていることは明らかである。

しかし、このような住宅事情を改善していくための勤労者の貯蓄保有は十分に進んでいるとはいいがたい。35～45年に勤労者世帯の貯蓄保有額は4.2倍に増加しているが、地価、建築費の大幅上昇を考慮すると貯蓄はかなり減価されている。また、住宅事情の改善の遅れを補うため従来企業の福利厚生施設として、社宅、寮が設置されてきたが、最近では消費生活の高度化、多様化を背景に社宅、寮生活に不満をもつ層が増加し、企業の福利厚生施策としても持家の援助を望む者が増加している。しかも、これらの施設が大企業を中心に設けられてきているため、中小企業労働者には、福利厚生施設に不満をもつ層が多く、大企業の45%に対し、68%と大きく上回っている。

公私借家の場合は持家に比べて一層住宅生活面の不満は大きい。「勤労者生活意識調査」によれば、住生活に満足しているものの割合は持家では71%と高いが、公営住宅では33%、民営借家では23%と著しく低下している。これが生活の総合的満足度をも引下げており、たとえば、勤労者全体の平均では総合的に生活に満足しているものは40%あるのに対し民営借家に住むものの場合は36%と低下している。

こうした住宅事情の改善の遅れや通勤距離の遠隔化に加えて下水道、道路などの生活環境、施設の整備が十分に進まないことや都市の過密化に伴うばい煙、騒音などの公害の発生することは豊かな生活を志向する勤労者に大きな不満を与えている。事実、前掲の意識調査によって都市階級別に生活の総合的満足度をみると、人口10万未満の小都市では42%が満足しているのに対し、7大都市では39%になっており、さらに住生活の満足度では小都市の55%に対し、大都市では45%とギャップが大きい。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

Ⅱ 転機に立つ労働経済 ―長期的にみた問題点―

4 勤労者意識と福祉問題

(3) 意識面からみた福祉の問題点

生活水準の向上,社会経済事情の変化に伴って勤労者の意識が多様化する過程においては,勤労者の生活改善に対する欲求は家庭,職場を含めた全生活に及び,その福祉の増進を図るためにはそれぞれの分野で勤労者の欲求に応じた適切な対応策が必要であり,このため福祉改善の進んでいる分野や遅れている分野の吟味が重要となろう。

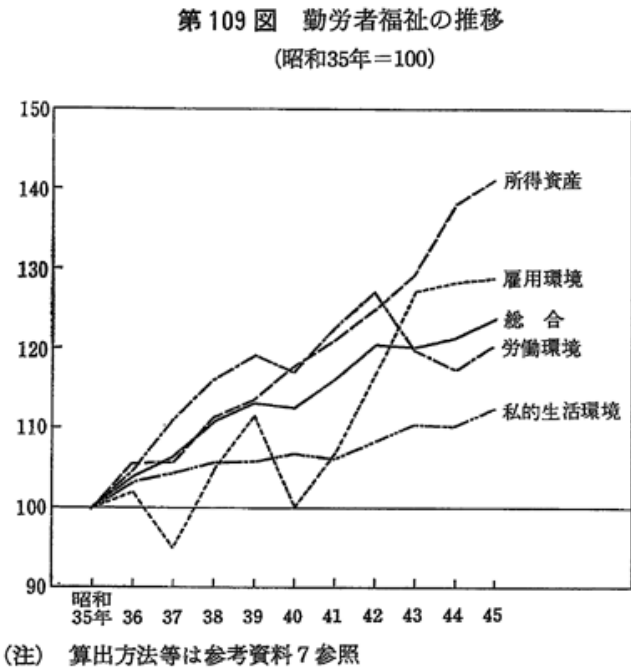
II 転機に立つ労働経済 ―長期的にみた問題点―

- 4 勤労者意識と福祉問題
 - (3) 意識面からみた福祉の問題点
 - 1) 勤労者の福祉改善の評価
 - イ 最近の改善の特徴と評価

勤労者の生活については経済社会の発展に伴う所得,消費の著しい増加をはじめとして生活の各分野で改善が進んできているが,生活の分野によって改善のテンポにかなりのアンバランスがみられる。

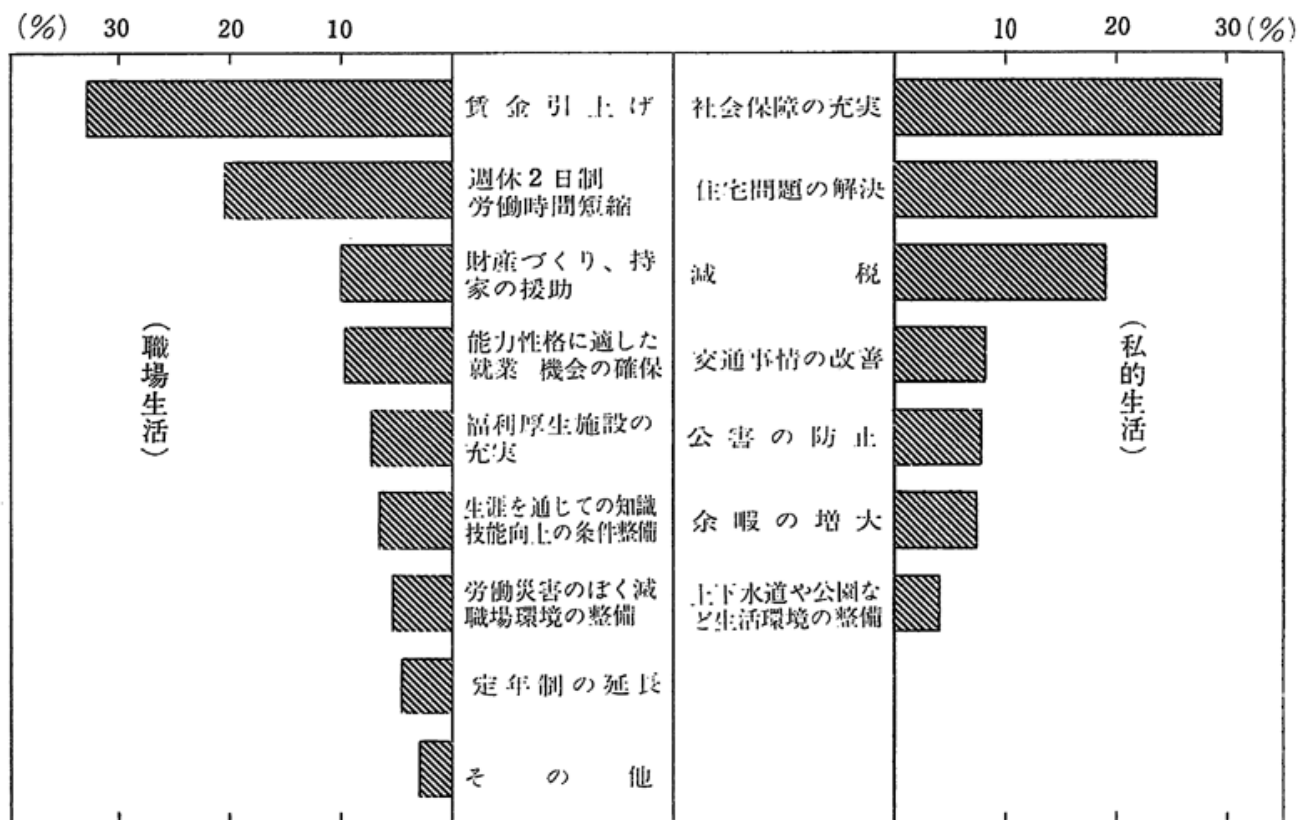
勤労者の生活面を45年白書で述べた手法によって,1)雇用機会,能力開発などの雇用環境2)労働時間,安全衛生などの労働環境,3)所得資産,4)住居,通勤,余暇などの私的生活環境の4つの分野に分けてその改善のテンポを指標化してみると(第109図),所得資産,雇用環境の改善が比較的進んでいるのに対し,労働環境,私的生活環境の側面はかなり改善が遅れている。また,年年の各分野の変動状況をみると,所得資産は比較的変動幅が小さく,ほぼ一貫して改善されてきているが,雇用環境,労働環境は年によってかなり変動がみられ,とくに雇用環境については景気変動との関係が強く,不況期における落ち込みが他の分野に比べるとかなり大きくなっている。

第109図 勤労者福祉の推移



第110図 勤労者の生活改善についての希望

第110図 勤労者の生活改善についての希望



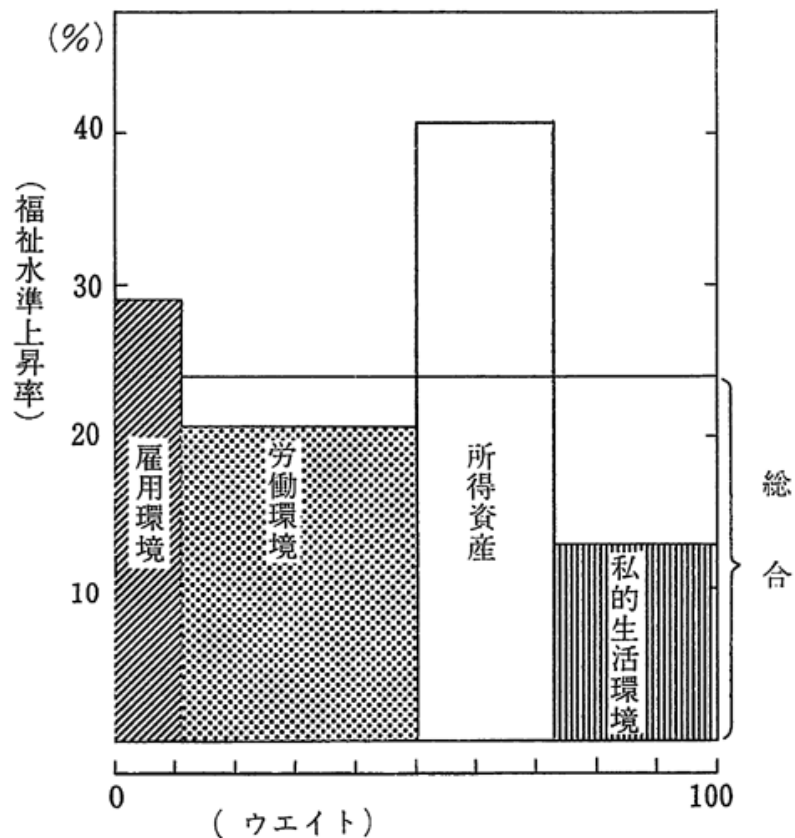
資料出所 労働省「勤労者生活意識調査」(46年12月)

- (注) 1) 職場生活, 私的生活とも2項目までの重複回答である。
2) 数値は回答総数を100とする各項目の割合を示す。

勤労者生活の各部面について以上のように改善が進められた結果,果して総合的にはどの程度の改善が実現されたことになるであろうか。総合的に評価するためには,各分野のウェイトをどのように設定するかが問題になる。これには種種の方法が考えられるが,勤労者の意識面から,欲求,期待度によってそのウェイトを推計することも一つの方法であると思われる。労働省の「勤労者生活意識調査」においては,勤労者が職場生活や職場外の生活を改善していくために必要と考える事項について勤労者の考え方が示されている(第110図)。これによると,職場生活面では,賃金の引上げ,週休2日制,労働時間の短縮を望む者が多く,ついで財産づくり,持家の援助,能力性格に適した就業機会の確保などにつづいている。一方,職場外の生活面では社会保障の充実,住宅問題の解決,減税の順になっている。このような勤労者の希望項目を前述の指標のカテゴリーに組み替えてウェイトを算出し,勤労者福祉水準の総合的な上昇の程度を算出してみると,35~45年に約24%程度の上昇となる。この上昇に対する各カテゴリーの寄与の程度は,所得資産が39%でもっとも大きく,ついで労働環境が34%で,雇用環境(13%),私的生活(14%)は寄与率が小さい(第111図)。

第111図 福祉水準の上昇率

第 111 図 福祉水準の上昇率



- (注) 1) 35～45年の上昇率
 2) 各カテゴリーの面積の大きさは寄与率をあらわす。
 3) 各カテゴリーをあらわす指標の内容等は参考資料7 参照
 4) ウエイトの算定には「勤労者生活意識調査」における勤労者の生活改善についての希望(第110図参照)の関連項目の回答者数を用いた。詳細は参考資料7 参照。

II 転機に立つ労働経済—長期的にみた問題点—

4 勤労者意識と福祉問題

(3) 意識面からみた福祉の問題点

1) 勤労者の福祉改善の評価

ロ 国際水準でみた評価

勤労者生活の改善はそのテンポとともに到達した生活水準を吟味してみることが必要である。そのための基礎的データは必ずしも十分ではないが、一つの方法として国際比較によりいわゆる先進国の到達した水準との開きをみることが考えられる。この場合、所得水準が比較的接近している西欧工業国としてのイギリス、西ドイツ、フランス、イタリアなどを取り上げてみよう。

イ)改善の著しい所得の面についてみると、わが国の賃金水準は上昇テンポが大きく、フランス、イタリアにはほぼ追いついてきており、西ドイツに対しても約6割程度の水準に達している。賃金について実質面では各国の物価水準の差を考慮した購買力から賃金水準を比較してみる必要があるが、この観点からみると、格差はやや縮小する。

最近、労働者の賃金比較意識が高まり、格差は水準とともに賃金に対する満足度に影響するところが大きくなっているが、その格差については、製造業規模別賃金格差(1,000人以上に対する10~49人の比)でみると、日本は63でイギリス(80)、西ドイツ(72)に比較して格差がまだ若干大きい。

一方、資産面では勤労者層について直接的な比較ができないが、国民1人あたり純金融資産残高は、イギリスの3分の1程度であり、同じく金融資産の個人消費支出に対する割合(フロー、ストックバランス)もイギリスの2分の1くらいにとどまるなど、なお、水準は低い。また、実物資産としての住宅については、その資産的価値の比較には問題点が多いが、持家比率に限ってみれば、わが国は諸外国にくらべ必ずしも低くはないとみられるものの、最近はその改善が停滞している。持家に限らず、公私借家も含めた平均住宅のスペースとして都市部における1戸あたりの平均室数をみるとフランスを除く各国の4室前後に対し、3.4室とやや低い。また、1室当たり人員ではわが国では1.03人(43年)で西ドイツ0.9人(35年)、イギリス0.6人(41年)に比べてやや差があるなどの問題がある。総体的にみて資産面のこれら各国に比べた到達水準はかなり低く、今後一層改善が望まれる部面と考えられる。

ロ)つぎに雇用環境についてみると、景気変動に伴う影響が大きいとはいうものの西欧工業国に比べてその状況はかなり改善が進んだ状態にあると考えられる。能力開発の機会を示す後期中等教育進学率、高等教育就学率はそれぞれ85%、21%で、いずれも西欧諸国、を大きく上回り、生徒数対教員数比率ではイギリスに遅れているもののフランス、西ドイツとほぼ同じである。

もつとも職業訓練についてはその受講率は西欧諸国に比べてかなり低く改善の余地が大きい。雇用機会、雇用の安定については比較するデータに乏しいが、ヨーロッパ諸国について登録失業者数に対する未充足求人の割合や失業率をみると、労働力不足が極端で未充足求人倍率が5倍をこえる西ドイツを除けば他の諸国は最近求職超過となっており、必ずしもわが国よりも雇用事情が進んでいるとは思われない。

ハ)労働環境の面については、わが国の労使関係の安定度は労組組織率、争議参加率、労働損失率などでみる限り、格段に安定している西ドイツを別にすればかなり高いほか、労働保険の適用率もかなり西欧レベルに近い。しかし、所得医療保障の給付面は制度が成熟していないことなども反映しているが、諸外国より遅れがみられ、たとえば国民所得に占める社会保障の給付の比率は6%で各国の14~20%に比べ格段の差があり、一方、労働時間については、国により制度的な違いがあり、単純な比較ができないが、すでに「労働時間」の項で述べたように週休2日制や夏季休暇制の進んでいる西欧諸国に比べると勤労者の生活改善を進めるうえで労働時間の短縮に期待されるところは大きいといえよう。

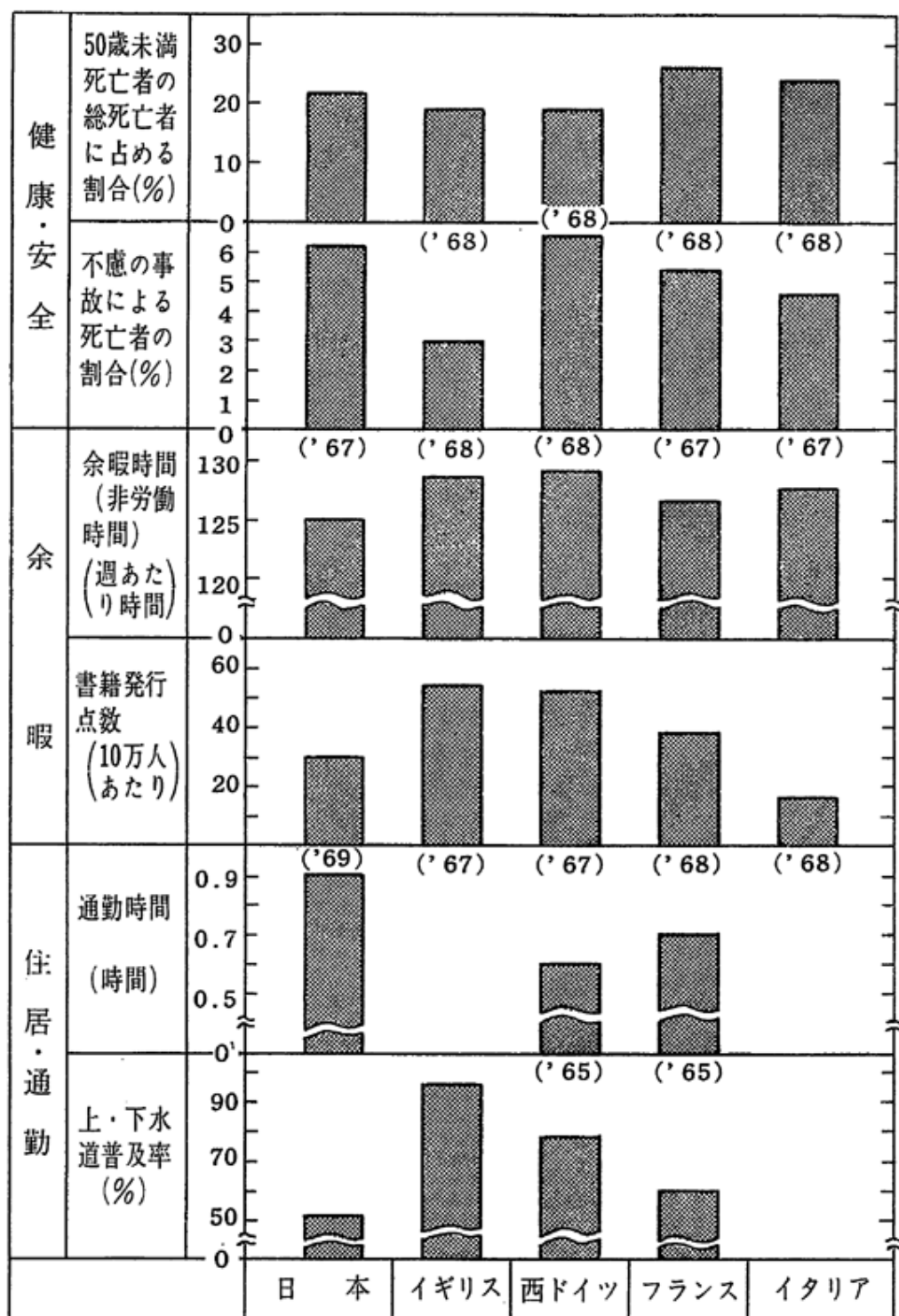
そのほか、安全衛生面では、製造業の労働災害死亡率で平均的にみれば、改善の状況はかなり進んでいるが、イギリスなどに比較するとなお改善の余地があると思われる。

二)私的生活は、他の分野に比較してもつとも改善のテンポが遅いが、諸外国に比べても改善の遅れが目立っている。住居、通勤関係では住宅スペース、上下水道普及率がかなり遅れている。通勤時間、混雑度も大都市の過密を反映して深刻の度が強いとみられる。健康、安全面では疾病による死亡率はかなり低いとみられる反面、交通事故など不慮の事故による死亡の割合はかなり高い。余暇の面では労働時間の長さなどから判断して、わが国の勤労者の余暇時間は諸外国より少ないものと推測されると同時に、余暇活動では読書、旅行、スポーツなどの積極的な活動にはまだ若干の遅れがあるとみられる(第112図)。

また、諸外国との比較については指標の制約で総合的評価には限界があるが、各カテゴリーの代表的なもの(意識面での欲求、期待度がそれぞれのカテゴリーのなかで最も高いもの)を第113図で比較した。かりに、上記期待度をウェイトとして総合すると、労働福祉の水準は日本100に対し、これら各国は100～140程度の格差となる。すでにのべたように総じてみれば、労働環境、雇用環境など職場生活面での改善は相対的に大きいといえる。最近の推移としてみた場合、改善テンポの小さい私的生活面では西欧工業国との格差も大きいこと、改善テンポでは決して小さくない資産についてみても先進国との格差ではいぜん距離があることなどがみられる。一般に福祉の水準が向上するにつれて生活の総合的満足度も高まることになるが、さきにみたように、総合的満足度を向上させるのに限定された分野の充足だけでは十分でない。今後、経済や情報の国際化の進む中で勤労者の比較意識が影響を受け単に賃金で西欧水準に追いつけという要求水準から労働時間についても、あるいは社会保障や生活環境についても国際的水準を意識した欲求の高度化、多様化が進むであろう。

第112図 私的生活の諸指標の国際比較

第112図 私的生活の諸指標の国際比較

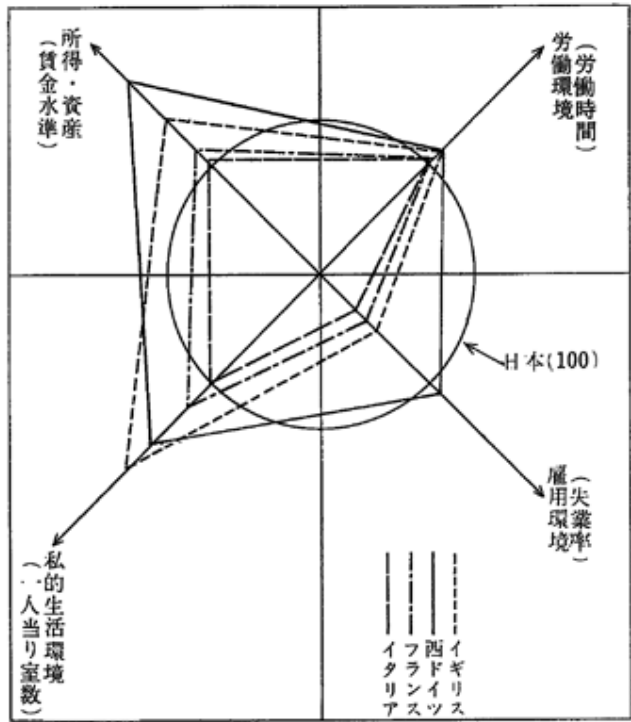


資料出所
国連「統計年鑑」
など

- (注) 1) 年次の表示のないものは1970年
 2) 上下水道普及率はイギリスが上水道1961年，下水道1963年，西ドイツがそれぞれ1969年，1960年，フランスが1962年，1963年

第113図 主要労働福祉指標の国際比較

第 113 図 主要労働福祉指標の国際比較（1969年）



(注) 日本を 100 とした場合の各国の数字を図示した。ただし、労働時間および失業率（最近 5 カ年の平均）は日本より低い場合に 100 をこえるように逆数で表示した。

Ⅱ 転機に立つ労働経済 ―長期的にみた問題点―

4 勤労者意識と福祉問題

(3) 意識面からみた福祉の問題点

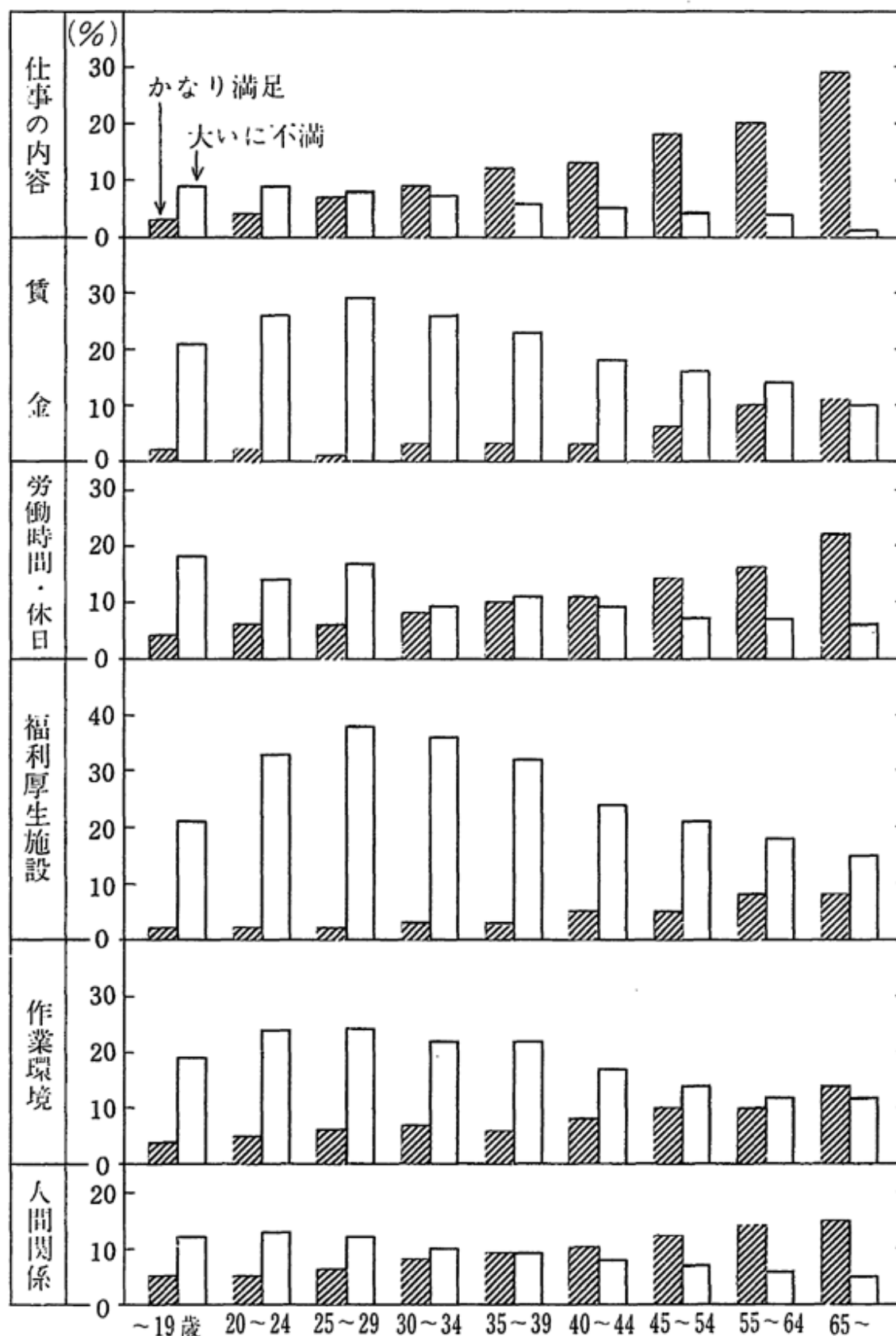
2) 年齢別にみた勤労者福祉

イ 年齢階層による比較

福祉向上の姿を以上のように総合的に検討してみると、同時に反面で勤労者の層別に改善状況を検討してみることの必要性が強く感じられる。すでにみたように就業機会の増大や賃金上昇は若年層ほど著しかったが、それが中高年層の意識にどう反映されるかという問題もある。また、勤労者のライフサイクルの局面に応じた対応もみられる。勤労者の生活面の満足度を職場生活、私的生活それぞれの分野について年齢別に比較し、明らかな意識を表わしたものとして「かなり満足」「大いに不満」をとり出してみると、まず、職場生活では、若年層は仕事の内容、賃金、労働時間などの労働条件を中心に不満度が高いが、中高年層では、仕事の内容、労働時間、人間関係については満足の方が上回っており、職場生活では、若年、中高年ではかなりの差を示している(第114図)。これには中小企業若年層や大企業ブルーカラー若年層で仕事の内容に対する不満や仕事の単調感を訴えるものがとくに多いこと、また、中小企業若年層で労働時間に対する不満が強いことなどが反映している。

第114図 年齢別職場生活の満足度

第114図 年齢別職場生活の満足度



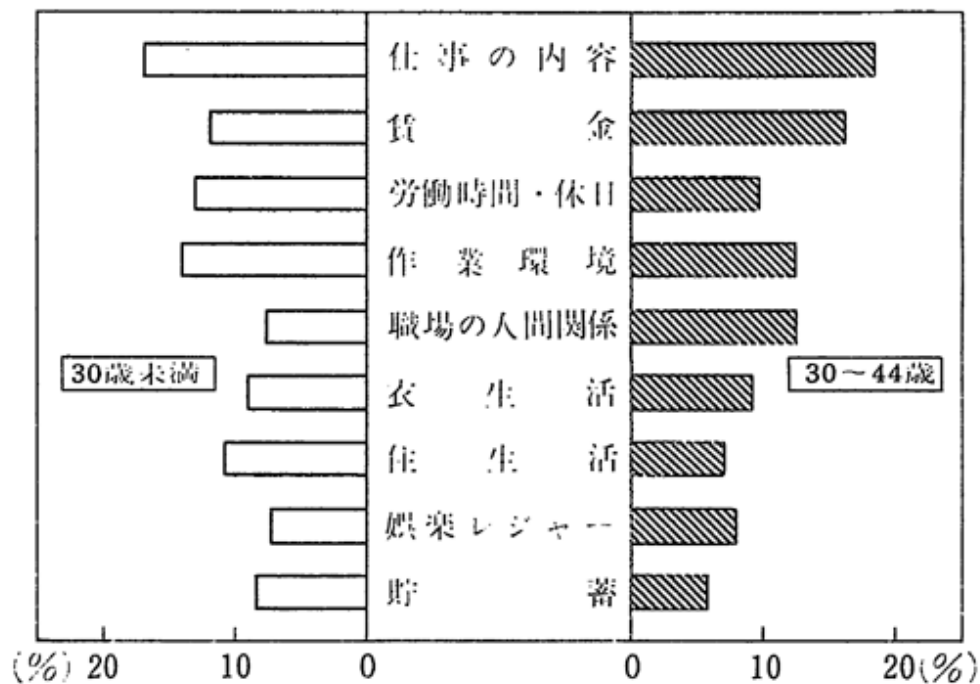
資料出所 労働省「勤労者生活意識調査」(46年12月)

一方、私的生活面では、基礎的生活で、若年、中高年層とも満足が不満を上回っていることは共通しているが、レジャー、文化教養など高度の欲求になると若年層において不満が満足を上回る度合いは中高年層に比べて高

いなどの相違がみられる。このような結果、総合的満足度は中高年層では不満が満足を上回るとはいえ、その差はかなり小さいが、若年層では不満が満足を大きく上回っている。若年層の総合満足度に大きく影響しているのは職場生活における不満、とくに仕事の内容に対する不満である。男子勤労者の総合的満足度に対する分野別の満足度の寄与度を数量化分析で測定すると(第115図)、職場生活においては、若年層も中高年層も仕事の満足や不満の影響が大きいことは共通しているが、これにつぐものとしては、中高年層では、賃金、人間関係などであるのに対し、若年層では労働時間、休日、作業環境などとなっている。

第115図 男子年齢別総合的生活満足度に対する影響率

第 115 図 男子年齢別総合的生活満足度に対する影響率



- (注) 1) 労働省「勤労者生活意識調査」(10%特別集計)により数量化分析で作成。
 2) 影響率の計算方法等については参考資料6 参照。

つぎに生活の総合的な改善度を年齢別にみてみよう。前記の福祉指標の各カテゴリーのうち各年齢階層に共通の指標以外は年齢別のデータを用いて年齢別に指標を作成し、その総合についてはウェイトとして年齢別の期待度を用いた。これによれば、最近10年間の改善テンポは、労働環境における安全衛生、所得資産、私的生活における余暇などの分野において若年層の改善が大きかったことを反映して35～45年の総合改善度でも中高年層の23%に対し若年層は25%と上回っている。

カテゴリー別にみればすべての分野において若年層の改善テンポが中高年層のそれを上回っているが、若年層の改善の上回り方が大きいのは、所得資産(若年層50%,中高年層34%),私的生活(同15%,11%)となっている(第116図)。

なお、福祉の総合的水準としてみれば、35年には若年層が中高年層をわずかながら下回っていたが、45年には逆にやや上回るようになっている。35年には若年層の所得資産水準が著しく低かったため、雇用環境、とくに雇用機会の水準がかなり上回っていたにもかかわらず、総合としては若年層が低かったが、35～45年に所得資産の年齢格差の縮小が著しかったことが大きく影響して45年には若年層が中高年層を上回っている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

Ⅱ 転機に立つ労働経済 ―長期的にみた問題点―

4 勤労者意識と福祉問題

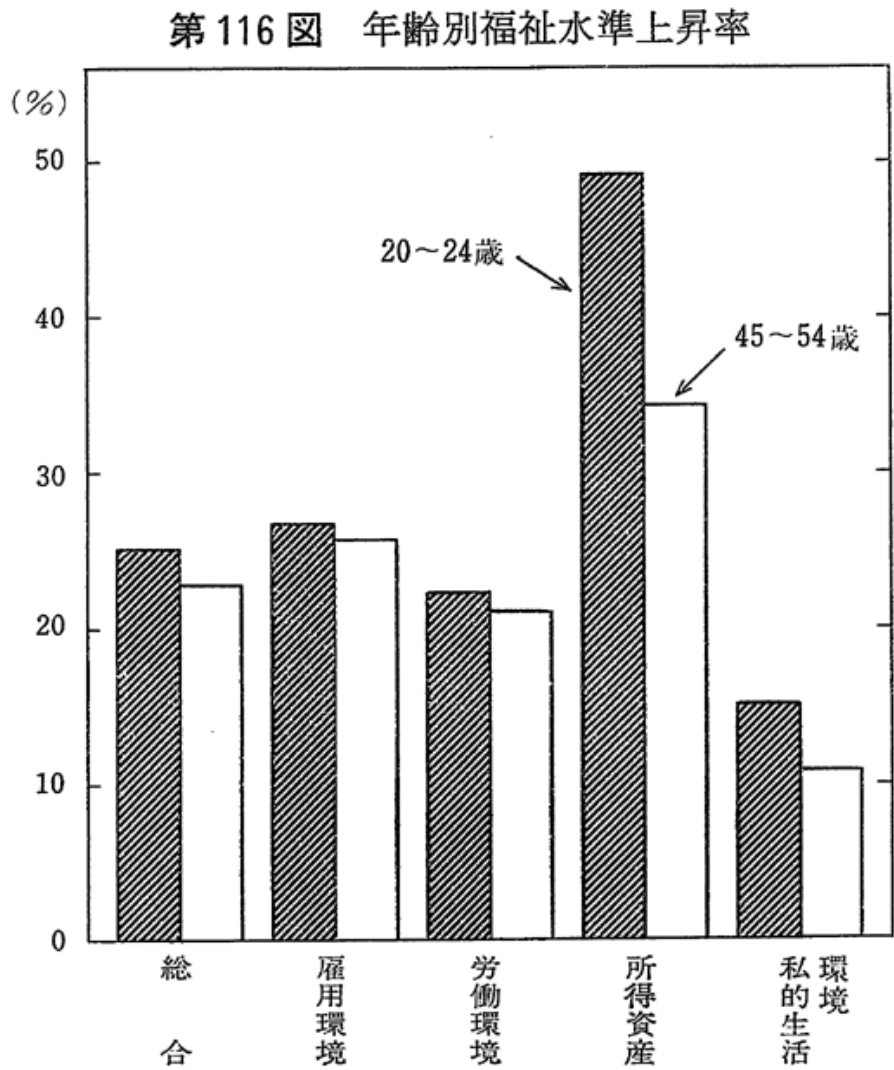
(3) 意識面からみた福祉の問題点

2) 年齢別にみた勤労者福祉

□ 高年層の福祉の問題点

今後の生活の見通しについては「勤労者生活意識調査」によれば55～64歳の高年層で「改善が期待できない」とするものが半数を占め、若年層の4割弱に比べ暗い見通しをもつものが多い。これには、とくに、定年制などによる職場生活の変化、核家族化の進行などによる高齢者世帯の増加、社会保障の遅れなどによる将来生活の不安が影響していよう。

第116図 年齢別福祉水準上昇率



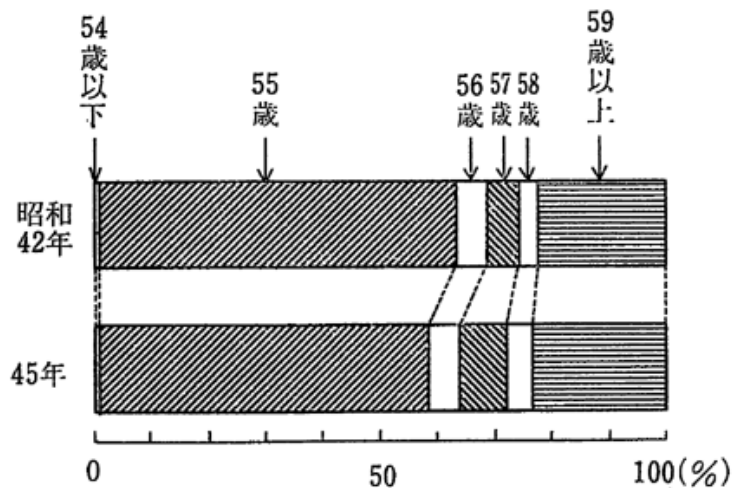
(注) 1) 35～45年の上昇率を示す。
2) 各カテゴリーの指標の内容，ウェイトの算定方法等については参考資料7 参照

第1に定年制については、定年年齢の引上げが徐徐に進んでいるものの、なお55歳とする事業所が過半数を占め、60歳以上は23%にすぎない(第117図)。もつとも最近では定年制とあわせて再雇用または勤務延長制度を実施する事業所が大部分で

あるが、労働条件がかなり低下する場合が多い。定年到達者全体では定年前に比べ収入が減少しているものが7割、半減するものも13%あるなど、定年到達者の雇用環境はいぜんきびしい状況にある。「勤労者生活意識調査」による改善希望主要項目(2項目までの選択)によれば、定年制の延長を望むものは勤労者全体では9%程度であるが、45～54歳層では29%となっており、希望する項目の順位も高まっている。これは、平均寿命が伸びていることももちろんであるが、定年後の労働条件の低下を端的に反映している。

第117図 一律定年制の定年年齢別事業所数の割合

第 117 図 一律定年制の定年年齢別事業所数の割合



資料出所 労働省「雇用管理調査」

第2に核家族化の進行などにより高齢者世帯が増加し、高齢者の家庭生活が変化していることがあげられる。核世帯は35年の46%から45年には57%と増加しているが、60歳以上の高齢者のいる世帯のうち夫婦のみの世帯は42年に比べて46年には49%増加し、これらの世帯が60歳以上の老人がいる世帯に占める割合も9%から12%へ高まっている。老後のくらしを子供に頼らずにくらすとするものは、38年の48%から46年の54%へ(毎日新聞「人口問題世論調査」による。)年年増加しているが、自分の収入や財産だけで生活できるとするものは厚生省の「国民生活実態調査」では50歳以上男子雇用者の39%にすぎない。高齢者が独立して生活することにはこのように経済的に、も家庭的にも不安が残されている。こうした中高年層の不安は、物価上昇によって拍車がかかけられており、現に物価安定への期待もそれだけ強いといえる。

物価安定を望むか所得上昇を期待するかを選択に対しても若年層では前者の2に対し、後者が1であるのに対し、高年層では5対1と圧倒的に物価安定に期待をかけている。

第3に、老後生活に対する社会保障が十分に進んでいないことが高齢者の生活不安に影響を与えている。社会保障の充実を希望する勤労者は、前記「勤労者生活意識調査」によれば全体の57%を占めているが、とくに45～54歳層では64%に達するなど、年金制度を中心に社会保障の充実を望む高齢層が多くなっているとみられる。最近では退職一時金と年金制度を併用する企業が増加し、大企業では53%(46年6月中央労働委員会調査による)となるなど年金制度も普及してきているが、厚生年金など公的な年金制度については、定年年齢と受給開始年齢とのギャップがあること、年金額が十分でないことなど改善の期待されている問題がなお残されている。

II 転機に立つ労働経済—長期的にみた問題点—

4 勤労者意識と福祉問題

(3) 意識面からみた福祉の問題点

3) 多様化する福祉の課題

勤労者の生活改善に対する最大の関心が所得の改善にあることは若年・中高年層を問わず現在でもとくに变りはないが、生活水準の向上と意識の変化に伴って所得以外の側面でもすでにみてきたように、福祉の指向の多様化を伴いつつ種種の問題点が生じてきている。

その第1は、働きがいの問題である。勤労者が仕事に満足できるかどうかは生活の総合的な満足度に影響を与える最も大きな要因である。最近では、仕事が単に賃金を獲得する手段であることにとどまらず、自己の技能、能力の発揮や生きがいの実現の機会として重視される傾向がうかがわれる。技能能力が生かされていると考えるものは77%が仕事に満足しているが、生かせていないと考えるものについては25%にすぎないという状況がみられる。つまり、技能能力が仕事に生かせるか否かは勤労者の生活にとって決定的な問題になっているとさえいえよう。若年層を中心に単純労働、単調労働領域が拡大している現状において今後働きがいの問題が勤労者の職場生活において層重要性を高めてくると思われる。企業の内外を通じ、技能・能力に適した仕事の機会を拡大することや人間関係の改善、さらに労使コミュニケーションの考慮など多面的な取り組みが必要となろう。

第2は、労働時間短縮と余暇問題である。労働時間の短縮は、現在では賃金の改善について大きな関心を勤労者から寄せられており、とくに週休2日制の普及促進に対する要望が若年層を中心に強い。労働時間の短縮は職場の労働条件の改善になると同時に余暇の増大として勤労者の生活向上に寄与することになるが、余暇利用の面で勤労者の健康維持増進に貢献し、あるいは積極的な余暇活動によって生活の満足度を高めるなど、有効な利用方法が確保できるような配慮が必要になろう。この場合、余暇を活用して能力を向上させたいとするものが若年層を中心にかなり多い。職場の内外を問わず教育訓練の機会拡充の重要性を示すものといえよう。

第3は、住居、生活環境の改善の問題である。勤労者の住生活面では若年、中高年を問わず、民公営借家居住者の不満が大きいのに対し、持家のある者の満足度が高いことからみても、持家志向は強いとみられるが、それを実現するための金融資産は不十分であり、そのことがさらに大きな不満になっている。しかも、大都市を中心に地価や建築費の上昇は著しく、持家の実現をより困難にすると同時に、生活環境施設の遅れや公害などによって住生活の改善が妨げられる心配がある。今後こうした事態を解消していくためには公的住宅の大幅な改善、土地問題の解決や社会資本の整備を図ることが重要である。

第4は、社会保障の充実の問題である。健康、安全や所得に対する保障は、勤労者の生活にとって基本的な問題であり、その給付の改善、制度の拡充に対する勤労者の期待はきわめて大きいものがある。とくに高齢者層では老後の生活不安の解消を公的年金制度に求めるものも多く、その給付の層の改善が望まれている。

勤労者の福祉向上を図るためには、以上のような諸課題に積極的に取り組む必要があるが、それとともに、勤労者福祉の基盤として所得資産の充実が不可欠であることはいうまでもない。とくに、所得水準の向上に比べて勤労者の保有する資産の充実が立ち遅れている現状からみると、勤労者の財産形成努力を援助する施策を一層拡充する必要があるだろう。
